

第1 平成 20 年度 予算の概要

1 肉付補正予算の編成方針

(1) 予算編成に当たっての基本的考え方

平成 20 年度肉付補正予算は、門川市政の実質的な出発点となる予算であることから、「未来の京都 まちづくりマニフェスト」をスピード感をもって実行していくことを基本に据えて編成した。このため、限られた財源の中、できるだけ多くの施策、事業に着手すべく、効率的、効果的な予算の配分に努めたところであり、この結果、これまで毎年度 40 億円の一般財源を配分している政策重点化枠予算においては、昨年度を大きく上回る 107 項目（骨格予算で措置した 6 項目を含む。）の施策を予算化している。また、局配分枠予算や骨格となった当初予算も含めると、マニフェストに掲げた 124 の施策のうち、そのおよそ 7 割に当たる 88 施策について、新たに予算を計上し、又は予算の充実を図っており、マニフェスト達成に向けた力強い第一歩を踏み出す、効果的で筋肉質な予算を編成することができた。

(2) 肉付補正予算の重点と特徴

このたびの肉付補正予算においては、行政の縦割りを排した各政策分野の「融合」と、市民と行政の「きょうかん（共汗、共感）」に基づく市政運営を実現するため、その枠組みづくりのための予算を措置し、市政のあらゆるところで、市民参加を進め、幅広い市民の叡智で、総合的・複眼的な新しい京都のまちづくりと市政改革を推進するための予算とした。

そのうえで、重点政策分野については、困難な状況にある市民の暮らしを守り、温もりのある市政を推進するため、福祉や中小企業金融対策などのセーフティネットとしての役割を重視しつつ、京都の未来を見据えて、特に、「子育て支援と教育」、「地球に優しい環境共生のまちづくり」、「産学公連携による知恵産業の創出」の 3 点に力点を置いた予算とした。

以上のような考え方の下に編成した平成 20 年度肉付補正予算は、「市民との「きょう

かん」で進める地域主権時代をリードする総合的なまちづくり」を推進する予算であり、京都の明るい未来を切り拓く第一歩となる予算である。

なお、このたびの肉付補正予算の編成に当たり、国において道路整備費の財源等の特例に関する法律の改正法案が成立していなかったことから、これに基づく地方道路整備臨時交付金等を財源として実施する予定の道路整備事業費 43 億 6,800 万円について、本補正予算案への計上を見送ることとした。必要な道路整備事業を着実に推進するため、法成立を受けて、後日、改めてこの道路整備事業費に係る補正予算案を提案することとしている。

(3) 財政健全化に向けた取組

補正予算に要する一般財源については、当初予算で留保した市民税法人分 34 億円を計上し、なお不足する 10 億円相当について、特別の財源対策である行政改革推進債の増額により対応することとした。後日提案することとしている道路整備事業費を補正すると、行政改革推進債は 14 億円となるが、これを含めた平成 20 年度の特別の財源対策の総額は 83 億円であり、財政健全化プランの目標を肉付補正後においても達成することができた。さらに、市債の発行額については、道路整備事業費の補正後でも、平成 19 年度当初予算を 71 億円下回る 728 億円と、大きく減少させており、公営企業も含めた全会計の市債残高見込みを、昭和 39 年に現行の財務会計制度となって以来、初めて減少させた。これらにより、マニフェストの推進と財政の健全化を両立させることができたものと考えているが、引き続き地方交付税等の大幅な削減の結果、一般財源収入総額が 2 年続けて減少するなど、本市の財政事情は一段と厳しさを増しており、財政健全化の取組を更に加速させることが急務である。このため、マニフェストの達成に向けた年次計画の策定とあわせて、新たな行財政改革のためのプランの策定に早急に取り組んでいく。

<参考> 「平成 20 年度京都市当初予算の概要」から

(平成 20 年度当初予算編成の基本的考え方)

ア 国の予算と地方財政対策

我が国経済は、バブル経済崩壊後の長い停滞を脱し、このところ一部に弱さが見られるものの、息の長い回復を続けている。しかしながら、地域間の回復にばらつきが見られ、また、中小企業の中にも景気回復が及んでいないところが多い。サブプライム住宅ローン問題を背景とする金融資本市場の変動や米国経済の動向、原油価格の高騰等の影響について注視が必要な状況にある。このような中で、平成 20 年度の政府予算は、歳出改革を軌道に乗せるうえで極めて重要な予算であるとの認識の下、歳出全般にわたる徹底した見直しを行うとともに、「希望と安心」の国の実現のために予算の重点化・効率化を行うことを基本に編成された。この結果、税収の増が小幅にとどまる中で、新規国債発行額を 4 年連続で減額させるなど、歳出改革路線を堅持しつつ、成長力の強化、地域の活性化、国民の安心・安全等の課題に重点配分された予算となった。

地方財政対策においても、地方が自主的・主体的に活性化施策に取り組めるよう、地方交付税等の特別枠として総額 4,000 億円の地方再生対策費が新設され、この結果、地方交付税と臨時財政対策債の総額は、5 年ぶりの増となった。しかしながら、これを除いた地方交付税等は、引き続き地方歳出の徹底した抑制により、前年度とほぼ同額にとどまっている。また、この地方再生対策費は、小規模な市町村など特に財政状況の厳しい地域に重点的に配分されるものであるため、本市のような政令指定都市では多くを期待することができず、むしろ、近年、地方交付税等の算定の見直しが特に大都市に厳しいものとなっていることから、本市においては、引き続き、地方交付税等について前年度予算からの大幅な減収を見込まざるを得ない状況となっている。このため、今後の地方分権改革においては、大都市財政の実態に即した地方税財源の拡充、強化の実現に向けて、更に強力に取り組んでいく。

イ 骨格予算の基本的考え方

本市の平成 20 年度当初予算は、なお一段と厳しさを増す財源見通しの下、引き続き、戦略的予算編成システムを活用して編成した。全市的な観点から重点政策分野に予算を配分する政策重点化枠予算については、今後のいわゆる肉付補正予算において計上することを基本としたうえで、事業実施のスケジュールや国の制度改正等に対応するため特に緊急を要する 6 つの事業については、このたびの骨格予算において所要額を措置している。各局長等のマネジメントの下で効率的な予算編成を進める局配分枠予算についても、新たに実施する施策、事業については、原則として肉付補正予算で追加計上することとしている。

したがって、今回の骨格予算においては、国の制度改正等に適切に対応しつつ、主として継続的な経費等を措置しており、当面の事業執行に支障を来たすことがないように、歳出予算のうち、給与費、公債費のほか、扶助費、施設運営費その他の義務的な経常経費については年間必要額を計上し、投資的経費については、債務負担行為に基づく事業はその必要額を、道路事業等の国庫補助対象事業等は前年度の当初予算額の 7 割程度を目途に計上している。

歳入予算では、国・府支出金や市債等の特定財源を歳出予算に応じて最大限確保する一方、一般財源収入については、年間見込額を計上することを原則としたうえで、市税収入のうち市民税法人分について、肉付補正の財源とするため、政策重点化枠予算に配分する一般財源 40 億円のうち、今回の予算で計上した事業に要する 6 億円を除いた 34 億円相当の計上を留保している。これを含めた平成 20 年度の市税収入の見込額は 2,662 億円となり、前年度予算から 69 億円増と、4 年連続の増となるものの、地方交付税等が 89 億円もの減となる見込みであり、一般財源収入総額では、大幅な減収となった前年度予算を更に下回るという、極めて困難な状況の下での予算編成となった。

ウ 財政健全化の取組

一方、平成 20 年度予算は、財政健全化プランにおいて、公債償還基金からの借入れや行政改革推進債の活用による特別の財源対策を、中期財政収支見通しにおける財源不足

見込額 415 億円の 2 割以下、すなわち 83 億円以下に縮減するという数値目標を定めており、本市の財政健全化の成否が問われる重要な意味を持つ予算である。このため、引き続き、市政改革実行プラン及び財政健全化プランに掲げる取組を、全庁を挙げて強力に推進することとし、徹底した行財政改革の断行によって 81 億円の財源を確保したところである。このように、これまで着実に財政健全化に向けた取組を積み重ねた結果、この骨格予算においては、特別の財源対策を 69 億円にとどめることができた。今後、肉付補正の際に行政改革推進債の追加が必要となるものと想定されるが、引き続き特定財源の確保等に努め、平成 20 年度予算における財政健全化プランの目標を、肉付補正後の予算においても達成していく。